

○ 審査項目及び配点

審査項目	審査内容（審査の視点）	配点
①管理運営の基本方針	(公の施設としての設置目的への理解) ・センターの設置目的を理解し、センターを活かす提案内容か	5点
	(県の管理運営方針との整合性) ・県の管理運営方針と応募者が提案した管理運営方針は一致しているか ・使用許可の考え方は、利用者の平等な利用が確保されるものか ・今後の管理運営ビジョンが明示されているか	5点
②サービス向上につながる質の高い管理運営に向けた取組	(利用者ニーズを把握し、サービス向上を図るための具体的な方策) ・利用者等のニーズを把握し、利用者へのサービス向上を実現させる内容か	10点
	(利用促進に向けた方策) ・センターの利用促進に向け、具体的な方策等を有しているか ・センターを利用してみたいと思わせる工夫があるか	10点
	(自然保護に係るセンター機能の充実) ・センターの優れた自然環境の維持・保全とその活用を図る内容か ・県内自然環境に関する情報の収集及び提供を図る内容か	10点
	(専門職など職員の配置計画) ・センター管理業務に関する知識と経験を有した職員を配置する計画か ・職員の資質向上及び能力の活用が予定されているか	10点
③危機管理に関する取組	(災害等緊急時の対応) ・災害及び緊急時における対応の方策が確保されているか ・災害及び緊急時に対応するための教育及び訓練の方策が充実しているか	5点
	(事故防止の取組や事故発生時の対応) ・事故防止の取組がされているか ・事故発生時の対応方策が確保されているか ・センターの安全点検計画が策定されているか ・職員間の緊急連絡網が整備されているか ・施設賠償責任保険へ加入を予定しているか	
	(個人情報の保護) ・個人情報保護対策は万全か	5点
	(秘密漏洩防止・情報管理の対応) ・情報漏洩防止措置など情報管理体制は万全か	
	(利用者からの苦情等) ・利用者等からのクレーム対応は適切か ・苦情処理に関する職員への指導、研修が予定されているか ・県への報告が想定されているか	
④効率的な管理運営の取組	(指定管理料要望額) ・指定管理料上限額に対し、申請書の指定管理料収入額はどの程度か	5点
	(収支計画の妥当性、実現の可能性) ・収支計画の積算が妥当か。また、管理運営計画との整合性は図られているか	5点
	(効率的な維持管理計画) ・適正かつ確実に維持管理を行う内容か ・効率的に管理運営し、経費の節減等に取り組む内容か	5点
⑤申請者の管理運営体制	(組織体制) ・センターの機能を十分に発揮した管理運営を行うことができる職員構成や職員配置か ・センター管理業務に関する知識と経験を有した職員配置計画か ・管理責任者について、運営に必要な知識や資質が十分な者が確保される予定か ・県や各種団体との調整や連携がスムーズに行えるか (類似施設の管理実績) ・類似施設の管理実績があるか	10点
⑥法令等の遵守状況	(労働法令その他の関係法令等の遵守の状況) ・労働法、消防法などの規定を遵守する内容か	
⑦申請者の経理的基礎	・経営基盤が安定しており、計画に沿った管理を行う能力を有しているか ・委託期間中に経営が破綻する恐れはないか	10点
⑧障害者の雇用状況	同左	5点
⑨男女共同参画に関する取組状況	同左	
⑩環境政策への取組状況	同左	